

あきる野市地域生活支援拠点等の整備に関する基本方針策定委員会（第3回）

1 日 時 令和5年10月26日（木）午前10時～午前11時30分

2 会 場 あきる野市役所301会議室

3 議 事

(1) 地域生活支援拠点等における「緊急」の定義づけについて

(2) あきる野市における地域の課題について

(3) 基本方針について

4 会議録（概要）

(1) 地域生活支援拠点等における「緊急」の定義づけについて

・事務局より資料に基づき説明

・質疑応答、意見

（委員）視察自治体では緊急時の定義づけに基づく対象者の判断を、どの機関が行っているのか。

（回答）視察自治体では事業ごとに対象者が異なっていた。要綱に定められているものについては市が内容を判断し支給決定を行っている。

（委員）緊急時の受入にあたっては迅速な判断を要する場合が多い。円滑な支援に向け、フローチャート等、対応の時系列がわかる資料があると良い。

（回答）視察自治体においても拠点機能発動に関するフローチャートを作成していた。迅速な対応という点は24時間の相談体制に関わるものであるが、いずれの自治体も拠点としての特別な体制は整えず、従来からある緊急連絡網を活用している。自治体によっては拠点等に関する制度について、口頭での聴取で申請があったとみなす他、市長が申請書に変わる書類を作成できるとしており、本市においても今後の検討課題であると認識している。

(2) あきる野市における地域の課題について

・事務局より資料に基づき説明

・質疑応答、意見

（委員）本会議において、議事をどこまで進める見込みであるかを確認したい。困難事例の共有等に基づく具体的な支援体制や内容を協議することを想定しているのか。

（回答）本会議は基本方針の策定を趣旨としている。地域の課題に基づき、あきる野

市としてどのような地域生活支援拠点を整備していくのか、基本的な姿勢や考え方を検討することが目的であり、具体的内容の検討は次の段階である。

(委員) 地域課題への対応として人材育成や確保があげられたが、どのような分野の人材を想定しているのかを伺いたい。

(回答) 前回会議にて、拠点運営に係る優先順位として「相談」と「緊急時の受入・対応」、「専門的人材の確保・育成」から段階的に整備すること及び、着手しやすい地域課題から取り組むべきとの意見があった。これらの観点と地域の実情に応じた対応を検討することが想定される。

(委員) 障害の重度化、高齢化の問題を感じるが増えている。医療的ケアを必要とする人への支援を見過ごさないで欲しい。また、家族会の連携や団体に所属していない人への支援について、具体的検討を希望する。

(委員) 団体に所属していない等、情報が行き届かない可能性がある人に対して、インターネットで情報配信のプラットフォーム化を図り、市民がアクセスしやすい体制を整えている自治体がある。そうした仕組みづくりも今後の具体的な検討の中で扱ってはどうか。

(委員) たくさんの地域課題があるが、拠点機能の中で扱えるものと他の機能を活用するものを整理していくことも必要である。

(委員) 地域課題については、職種や立場によって見えるものが違うため、協議を経て共通認識として捉えていくことが重要。その上で優先順位をつけて効率的な取組ができると良い。

(委員) 全ての地域課題に地域生活支援拠点对応していくことは困難と思われる。優先順位をつけることは重要であり、どこに力を注ぐかを考えなければならない。また、人材育成が拠点機能に求められるのであれば、継続的、持続的に行うことが必要。

(委員) 優先順位をつけること、人材育成における継続性は重要である。研修、事例検討、登録制による実践者のリスト化といった3段階の構想等、方向性や計画性をもった上での事業運営ができると良い。

(委員) 8050問題をはじめ、緊急時に支援が見込まれない世帯の把握が拠点機能の趣旨にあるが、緊急時には本人の気持ちや考えを尊重することと同じく、命や安全を守ることも重要である。時には本人の希望と安全の確保を天秤にかけることも必要。難しいことではあるが、「緊急性」の判断を含め行政が責任を負うことも求められるのではないか。

(委員) 拠点機能の説明の中でコーディネーターの配置に地域定着支援の活用が挙げられている趣旨を確認したい。

(回答) 拠点機能の解説は厚生労働省が示す機能の例を引用している。内容から計画相談

支援事業所が報酬算定にあたり地域定着支援を利用することが想定されているものと思われるが、本市におけるコーディネーター配置の詳細は来年度検討していきたい。

(委員) 緊急時の定義を明確にすることで、地域における課題と支援の優先順位が見えてくる。地域課題は地域の社会資源に応じバランスを見ながら整理していくことが必要。本会議において地域課題の全体像が共有できた点は有益であったと考える。

・承認手続き あきる野市における地域の課題の内容について委員一同挙手により承認

(3) 基本方針について

- ・事務局より資料に基づき説明
- ・質疑応答、意見

(委員) 面的整備を行うにあたり、地域の社会資源が1つの目的に向かうために目的や方針を明確にすることが必要。基本方針については自治体により内容や情報量にどのような違いが見られたかを伺いたい。

(回答) 先進的に取り組む自治体の基本方針を確認した。自治体ごとに内容や情報量は異なっている。実施要綱を策定する段階では具体的かつ現実的な機能を定めることが必要であるが、基本方針は市民にわかりやすいことを念頭に置いた作成を提案したい。

(委員) 今後の拠点運営の中では基本方針の見直しも可能なのか。

(回答) 実施要綱も含め、状況に応じた見直しを検討していきたい。地域課題も幅広く、慎重な検討が必要と認識している。

(委員) 簡潔で専門用語を避けるなど、市民にわかりやすいことは重要。情報量が多い場合、市民にはわかりにくく感じられてしまうことがある。基本方針ではこれまでの会議で議論した地域課題を現状と課題として記載すると良いのではないかと。可能であれば市民にわかりやすく、かつ福祉の従事者にもわかりやすいような2軸の構成が工夫ができると良い。

(委員) 基本方針はわかりやすいことが重要。量もA4で2～3枚程度であると市民も読みやすいだろう。

(委員) 市民と支援者の2軸の目線での作成は良い案だと思う。市民に発信する手段としてはホームページ等でわかりやすく示すといった方法もある。

(委員) 市民の目線に立った時、文言が難しくわかりにくいと感ずることがある。専門用語を避けたわかりやすさが必要。

(委員) 同じく、専門職として普段使用する言葉ではなく、市民の目線に立った表現とすることが望ましいのではないかと。

5 閉 会